

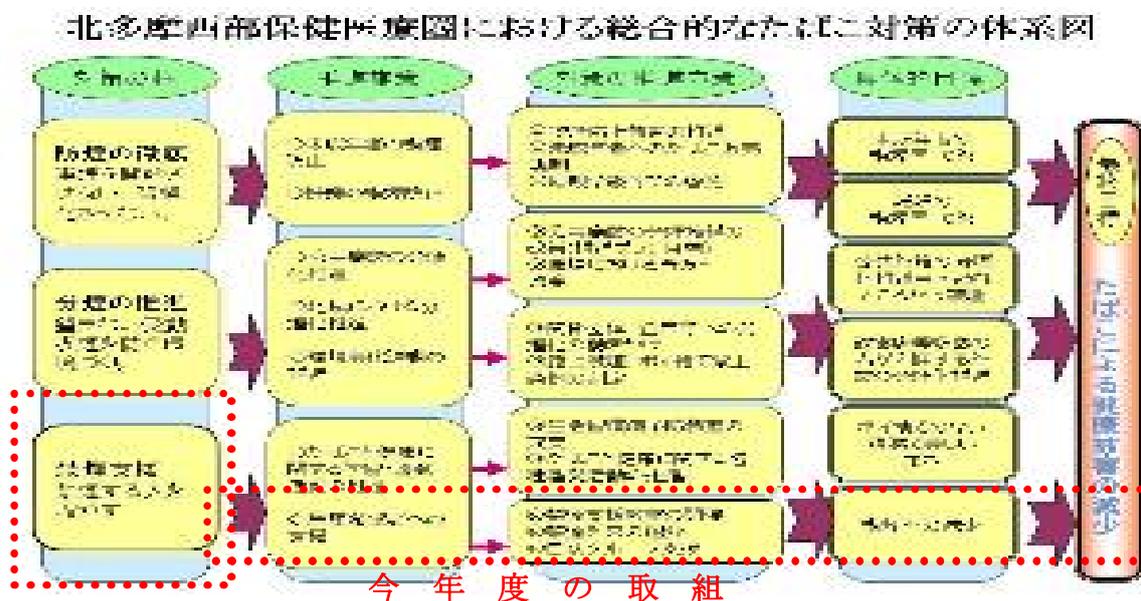
働き盛り層の健康を支える～地域で取り組む禁煙支援～

北多摩西部保健医療圏

実施年度	開始 平成21年度、 終了 平成21年度
背景	<p>北多摩西部保健医療圏においては、平成14年度から3年間、妊婦の禁煙・受動喫煙防止対策に取り組むことにより各市保健関係者等の意識を高めることができた。また、平成17年度からの3年間は防煙・分煙・禁煙支援の充実を含む総合的なたばこ対策に取り組むことにより、教育関係者の禁煙教育への意識を高めるとともに飲食店を含む地域の分煙化を推進することができた。しかし一方で、禁煙支援については今までも情報提供などに努めてきたものの、実際に喫煙者が禁煙に成功するための環境整備や支援等の対策はまだ不十分であるという反省が残った。</p> <p>近年、社会的にも禁煙への関心が高まり、特定保健指導での禁煙指導の推進や国民健康・栄養調査結果による禁煙ニーズを考えると、喫煙率が高い層を含む職域層への働きかけが課題であると考えられる。そこで当圏域においても職域層の喫煙者の中で禁煙を希望する者が気軽に相談でき、支援を受けやすい体制づくりと禁煙しやすい環境の整備を促進することが、これまで継続してきた総合的なたばこ対策の推進にも大きく寄与するものと考えた。</p>
目標	<p>○働き盛りの健康づくりの一環として圏域における禁煙支援体制を強化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 圏域における禁煙支援医療機関（病院・診療所、歯科診療所、薬局）の実態を明らかにする。 2 禁煙支援に関わる医療関係者等の人材育成及び連携を推進する。 3 住民及び禁煙支援医療機関等への普及啓発を推進する。 4 職域との連携を推進する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 禁煙支援医療機関実態調査の実施 2 禁煙支援に係る医療関係者向け研修会の開催 3 (1)たばこ健康を考えるつどい（職域対象の禁煙フォーラム）の開催 (2)住民及び禁煙支援医療機関が活用できる資料等の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙支援医療機関一覧 ・禁煙支援医療機関ステッカー ・保健所ギャラリー（6月：たばこ対策特集） ・ホームページの充実 4 職域における喫煙等健康調査と健康教育の実施
評価	<p>禁煙支援医療機関調査を基にした禁煙支援医療機関一覧（禁煙支援歯科診療所、禁煙支援薬局を追加：111箇所）の作成、それらの医療機関が住民に一目で分かるような表示（禁煙支援医療機関ステッカー）の作成と掲載の推進、ホームページの内容の充実、市の特定保健指導での禁煙情報の提供等を行ったことで、禁煙希望者が必要な情報にアクセスしやすい環境づくりを整備することができた。</p> <p>また、薬剤師を中心とした禁煙支援者講習会の開催等、禁煙を支援する医療関係者との連携や情報提供の促進、職域の関係者と連携した調査や禁煙教育の実施等、圏域の禁煙支援体制の強化に寄与することができた。</p> <p>今後、公共空間については全面禁煙が強く求められていくことから、特に禁煙支援は重要課題であり、多摩立川保健所の総合的なたばこ対策の位置付けの中でも、さらに禁煙支援体制の充実を図っていく必要がある。</p>
問い合わせ先	<p>多摩立川保健所 企画調整課 企画調整係 電 話 042-524-5171 ファクシミリ 042-524-7813 E-mail S0000346@section.metro.tokyo.jp</p>

1 事業体系と位置づけ

多摩立川保健所では H18 年に総合的にたばこ対策を推進するための体系図を作成し、以後それに基づいた取組を進めている。21 年度は「禁煙希望者への支援」に取り組むことで、延いては喫煙者が減少することを目的とした。



2 事業実施体制

2つのたばこ対策プロジェクトチームの設置

(1) たばこ対策 PT

保健所の各係が既存事業を有効活用しながらたばこ対策を推進すること、そして保健所として総合力を発揮できることを目的として、所内横断的なたばこ PT を設置した。

(2) 課題別たばこ対策 PT

21 年度は課題別推進プランに取り組むために、上記のたばこ対策 PT メンバーの中から、特に禁煙支援に携わるメンバーで構成した課題別たばこ対策 PT を設置し、年間計 8 回の検討会議を開催した。

<メンバー表>

○は課題別たばこ対策 PT メンバー

○企画調整課副参事（地域保健推進担当）	保健対策課地域保健係（保健師 2 名）
生活環境安全課長	生活環境安全課食品衛生係（食品監視員）
○企画調整課企画調整係（保健師・事務）計 3 名	生活環境安全課環境衛生係（環境監視員）
○企画調整課保健医療係（薬剤師）	生活環境安全課保健栄養係（管理栄養士）
企画調整課庶務係（事務）	○生活環境安全課薬事指導係（薬剤師）
保健対策課保健対策係（事務）	

3 事業内容

禁煙支援医療機関実態調査

圏域の禁煙外来等、禁煙支援を実施する医療機関の実態を把握し、禁煙支援医療機関一覧を作成することを目的として実施した。今回の調査では禁煙外来を実施している病院や診療所等の他に、禁煙相談を実施している歯科診療所、薬局の実態も調査した。

【調査期間】

平成 21 年 7 月 16 日から 7 月 31 日まで

【調査対象】

管内 6 市に住所のある病院 25 箇所、診療所 425 箇所、歯科診療所 366 箇所、薬局 237 箇所の計 1073 箇所

【調査票回収率】

回収数 893 箇所、回収率は 83%

【調査結果】

- ① 禁煙外来開設数は 43 箇所であり、管内の病院・診療所の約 5%にあたる。前回の平成 20 年度調査に比べて 11 箇所増加した。その中で保険診療を実施している機関は 27 箇所であった。
- ② 禁煙相談を実施している歯科診療所は 34 箇所であり、管内の歯科診療所の約 9%にあたる。禁煙支援プログラム受講者がいる機関は 18 箇所であった。
- ③ 禁煙相談を実施している薬局は 112 箇所であり、管内薬局の約 50%にあたる。薬局に訪れた方に対して気軽に相談に応じている一方で、相談技術の未熟さや紹介できる禁煙外来が分からない等の困難を感じていることが明らかになった。

禁煙支援者講習会

薬局ではニコチン代替薬品の OTC を扱っていることから禁煙相談を実施する割合が高い。一方で禁煙相談の方法に困難を感じていることが禁煙支援医療機関実態調査結果から明らかになったことを受け、薬剤師を中心とした禁煙支援に携わる医療関係者の方々を対象とした講習会を実施した。

OTC とは Over The Counter の略で、街の薬局のカウンター越しに売られる薬、つまり市販薬のことをさす。禁煙補助薬には処方箋薬と、市販薬がある。

【日時・場所】平成 21 年 12 月 3 日（木）午後 2 時～5 時

【参加者】薬剤師、歯科医師、市保健師等 38 名

【内容】○「吸わない人にも知ってほしいタバコの秘密

—タバコに仕掛けられたトリックとニコチン依存の仕組み—

長谷川病院 精神科医 原田久氏

○禁煙支援の方法

禁煙マラソン 事務局長・禁煙支援士 三浦秀史氏

○薬局における禁煙支援の実態

立川調剤薬局 薬剤師 加藤智恵子氏

○フロアーディスカッション



<講演の様子>

普及啓発（たばこと健康を考えるつどい）

普及啓発の一環として、禁煙週間にパネルディスカッションを実施し、管内の関係機関・団体・住民らがたばこ対策を推進する士気を高めることを目的として下記のとおり企画したが、新型インフルエンザの影響により開催は直前に中止となった（保健所ギャラリーに変更）。

【日時】平成 21 年 6 月 1 日（月）午後 2 時～4 時 30 分

【内容】テーマ：地域が味方！～たばこをやめたい人への禁煙支援～

（パネリストは精神科医、産業保健師、薬剤師、禁煙体験者を予定していた。）

普及啓発（資料等）

○ 禁煙支援医療機関一覧

禁煙支援医療機関調査で医療機関名の公開を承諾した禁煙外来、禁煙支援歯科診療所・薬局の一覧を作成しホームページで公開、市の特定保健指導等の禁煙相談等で資料として配布した。現在、111箇所掲載しており、禁煙を希望する住民への情報提供に役立っている。



医療機関名	住所	禁煙外来	禁煙支援歯科診療所	禁煙支援薬局
多摩立川保健所	多摩市立川	○	○	○
多摩市立川保健所	多摩市立川	○	○	○
多摩市立川保健所	多摩市立川	○	○	○
多摩市立川保健所	多摩市立川	○	○	○
多摩市立川保健所	多摩市立川	○	○	○
多摩市立川保健所	多摩市立川	○	○	○
多摩市立川保健所	多摩市立川	○	○	○
多摩市立川保健所	多摩市立川	○	○	○
多摩市立川保健所	多摩市立川	○	○	○
多摩市立川保健所	多摩市立川	○	○	○

<禁煙支援医療機関一覧：ホームページに PDF を掲載>

○ 禁煙支援医療機関ステッカー

禁煙支援一覧で公開した医療機関が街中で一目で見て分かるような表示として「禁煙支援医療機関ステッカー」を作成し各医療機関に配布・掲示を依頼した。このことにより、禁煙希望者がより気軽に専門職へアクセスできる環境を整備した。



○ 保健所ギャラリー（たばこ対策特集）

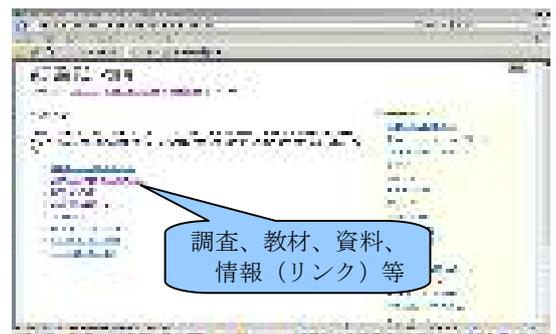
世界禁煙デー、禁煙週間に合わせた6月に、保健所内の展示棚やロビーに、たばこ対策に関する様々な情報（世界・日本・東京・圏域内のたばこ対策の取組、たばこに関する調査研究、たばこ関連疾病、ニコチン等薬物の害、たばこパッケージの表示等）の特集を組んで紹介した。展示にあわせて、書籍やDVDの貸し出し、希望者への禁煙相談等も実施した。この様子は多摩立川保健所のホームページでも紹介した。



<保健所ギャラリーの風景>

○ ホームページ

インターネットの普及に伴い、多くの市民がホームページから情報収集している。当所のホームページには以前から「たばこ対策」のコーナーを開設しているが、近年、たばこ教材を主としてアクセス数が増えてきている。この状況を踏まえ、今年度は住民・関係機関への情報提供を充実させるため、大幅な構成変更と内容の拡大を行った。



事業所におけるたばこ対策調査と健康教育

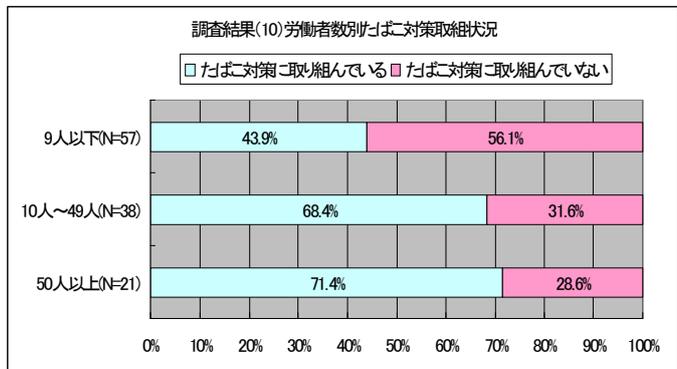
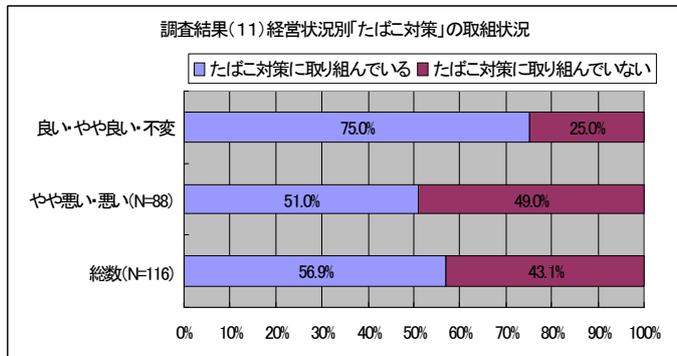
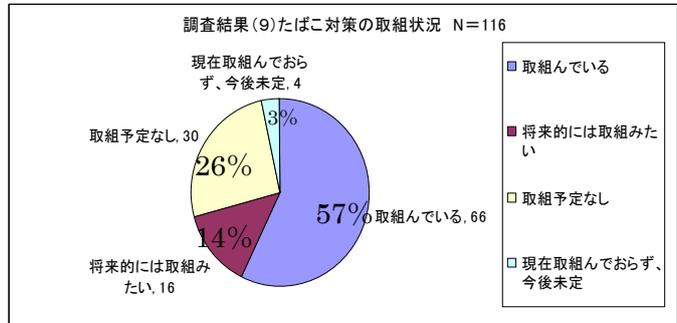
職域のたばこ対策の状況や従業員の健康に対する意識を把握するために、国立保健医療科学院の協力を得て、立川商工会議所に加入する 3850 箇所に事業主質問紙調査を実施した。また了承の得られた事業所についてはインタビュー調査と禁煙・分煙に関する健康教育（1 箇所）を実施した。

【結果・考察】事業主質問紙調査回収数：116 事業所（回収率 3%：FAX による回答のため低率だった。）

回答のあった事業所のうち、約 6 割がたばこ対策に取り組んでいたが、50 人未満の小規模事業所のうち、特に 9 人以下の事業所でまだ取組がなされていない状況が伺えた。また取組状況には企業の経営状況も大きく影響しており、経営基盤の弱い小規模事業所への支援が地域のたばこ対策を推進する上で重要であることが示唆された。今後はこのような状況を考慮し、地域産業保健推進センターや市の産業振興課と連携を図りながら、従業員の健康管理と快適な職場環境の実現を目標として、事業主への働きかけや健康教育等を進めていく必要がある。



<健康教育の様子>



4 今後の取組

これまで多摩立川保健所では課題別推進プランを活用してたばこ対策に継続的に取り組んできた。その取組については事業体系図を基本として進めており、現在でも分煙・禁煙の推進のために受動喫煙対策推進ステッカーの普及を通常業務の中に取り入れ、全所体制で実施している。今後はこの取組に加えて、禁煙支援医療機関ステッカーの普及にも力を入れ、禁煙しやすい環境づくりを進めていく。また、今後の課題としては、圏域のたばこ対策の評価や禁煙希望者を増やすための普及啓発、禁煙支援者の人材育成等、医療機関、職域、市の健康、環境部門との連携強化が考えられる。そのためには圏域全体でたばこ対策を推進していく体制をさらに整備する必要がある。

地域における総合的な食育(食を通じた健康づくり)の推進	
北多摩西部保健医療圏	
実施年度	開始 平成20年度、 終了 平成21年度
背景	<p>(1) 都は東京都健康推進プラン新後期5か年戦略等において生活習慣病予防対策に関する方針を示している。しかし、地域・職域との連携による健康づくりの推進のなかで、栄養・食生活のアプローチはいまだ不十分である。</p> <p>(2) 医療保険者による特定健診・保健指導の義務化にあたって、健保組合からマンパワー(栄養士)の不足、行政、他の保険者との連携が不十分(都健康推進課調査)等の課題をあげられている。</p> <p>(3) 生涯を通じた食育の推進を目標に、平成14～19年度にかけて高齢者、子どもを対象とした食に関するネットワークの整備事業を実施してきた。今回、新たに成人を対象とした取り組みを行い、これまでの事業と併せて全年齢域にわたった総合的な食育の推進を図り、生涯を通じ一貫した生活習慣病予防の対策を進める。</p>
目標	<p><全体目標> 地域における総合的な食育(食を通じた健康づくり)の推進を図り、生涯を通じた生活習慣病の予防対策を図る。</p> <p><20年度目標> 食を通じた生活習慣病予防を目的に職域におけるネットワークづくりを進める。高齢者及び子どもを対象とした食育のネットワークの整備事業に20年度からの職域での事業をあわせ総合的な食育推進の体制整備を図る。</p> <p><21年度目標> 保健所は、これまでの連絡会等の開催により構築された食育のネットワークを活用し、関係機関・団体間の連携による食育事業を推進する。</p>
事業内容	<p><平成20年度> (食育のネットワークの形成・充実、基盤整備)</p> <p>(1) 子ども・高齢者及び成人(職域)を対象とした連絡会議の開催</p> <p>(2) 総合的な食育推進連絡会議の開催</p> <p>(3) 関連事業 ①実態調査(職域対象) ②食育研修会 ③各市栄養連絡会支援 ④食育情報冊子の作成(高齢者及び子どもの食育情報を掲載)</p> <p><平成21年度></p> <p>(1) 子ども・高齢者及び成人(職域)を対象とした連絡会議の開催</p> <p>(2) 総合的な食育推進連絡会議の開催</p> <p>(3) 関連事業 ①食育事例検討会の開催 ②生活習慣病予防教室の開催 ③食育情報冊子の更新及び啓発</p>
評価	<p>1 「総合的な食育を推進する連絡会」を開催し、地域全体で食育を推進していくためには関係団体等の連携による「つながりのネットワーク」の構築が不可欠であることを確認した。この連絡会を通じて、関係機関等と連携のネットワークの一層の拡大・強化を図るとともに、新たに具体的な連携事業を創出した。</p> <p>2 勤労者を対象とした食の視点から「職域における生活習慣病予防連絡会」を設置した。21年度はこの連絡会を通じて勤労者の食生活調査を行い、課題を抽出し対応策を検討した。この結果に基づき、企業と地域活動栄養士会が連携し、食生活改善相談を開催し一定の成果を得た。</p> <p>3 「高齢者の食支援担当者会議」及び「子どもの食育推進連携会議」において各委員からの意見に基づき、関係機関の連携を推進するための情報冊子を作成した。冊子は情報の変化に対応するため、関係機関等の活動・取組などの情報を収集し、保健所のホームページ上で冊子の内容を更新している。</p> <p>4 2回の食育研修会の実施により、食育関係者の意識の向上が図られた。21年度は、関係機関間の食育連携事業の成功例を報告する「事例検討会」を開催し、一層の連携強化を図った。</p>
問い合わせ先	<p>多摩立川保健所 生活環境安全課 保健栄養係</p> <p>電話 042-524-5171</p> <p>ファクシミリ 042-524-7813</p> <p>E-mail S0000346@section.metro.tokyo.jp</p>

2 事業の内容

(1) 会議の開催内容(20、21年度)

会議名	開催日	参加者	主な協議内容
総合的な食育を推進する連絡会	20年12月	18名	委員の食育に関する認識の共有化 この連絡会を通じて、関係機関・団体の支援・協力体制を強化し、関係機関間の連携による食育事業の創出を確認
	21年10月	14名	食育、食支援情報冊子の更新の確認 子どもを対象とした「食育事例報告会」企画案の確認 関係機関等による食育事業の推進を確認
子どもの食育推進連携会議	20年6月	21名	「食育情報冊子」の作成について確認
	21年2月	18名	「食育情報冊子」の事務局案の提示 委員の意見の集約 今後の活用の確認
	21年7月	19名	「食育情報冊子」の掲載の充実及び掲載基準の検討 「食育事例報告会」企画案の確認
	22年1月	19名	「食育情報冊子」の掲載の更新及び掲載基準の確認 親子食育教室のてびきの改定案の確認
高齢者の食支援担当者会議	20年6月	14名	「食支援情報冊子」の作成について確認
	21年1月	12名	「食支援情報冊子」の事務局案の提示 委員の意見の集約 今後の活用の確認
	21年7月	18名	「食支援情報冊子」の掲載の充実及び掲載基準の検討 高齢者施設の配食サービスの取組状況の報告
	22年1月	18名	「食支援情報冊子」の掲載の更新及び掲載基準の確認 在宅高齢者に対する食支援の取組方針の確認
職域における生活習慣病予防連絡会	21年2月	13名	企業での特定検診の受診状況等の報告 特定健診結果に基づく食生活改善指導の検討
	21年7月	13名	食を通じた生活習慣病予防対策の取組検討 企業における特定健診結果の現状報告
	22年2月	10名	企業のメタボ該当者に対する食生活改善指導結果の確認

(2) 事業所の特定検診等に関する実態調査(平成20年度)

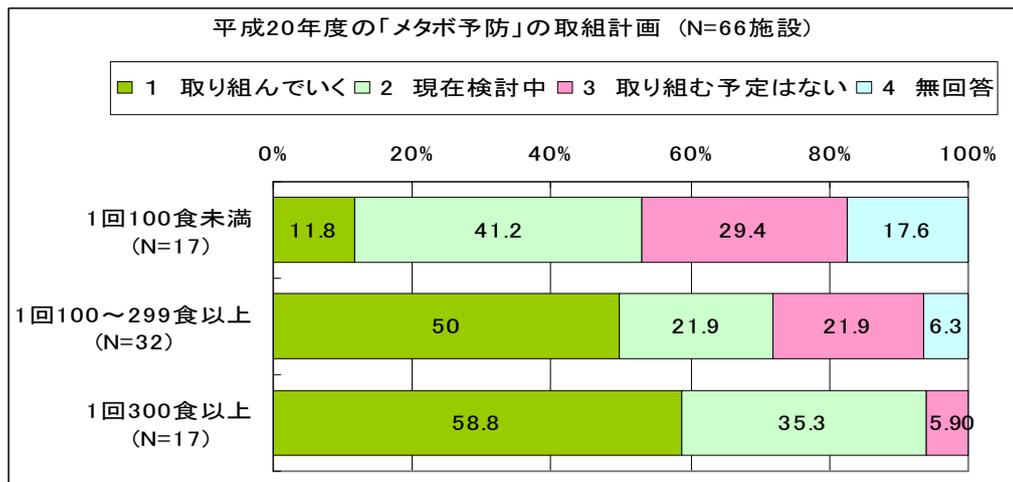
食生活の視点からの生活習慣病予防対策の基礎資料とするため、事業所を対象として、特定健診・保健指導への取組状況の実態調査を行った。

特定健診の内容について尋ねたところ、「十分知っている」または「おおよそ知っている」と回答した事業所は、全体の約7割であった。また、特定保健指導の内容では「十分知っている」「おおよそ知っている」が約6割で、特定健診と比較して特定保健指導は認知されていない実態が明らかとなった。

<メタボリックシンドロームの予防に関する給食施設の取り組み>

①給食施設の「メタボリックシンドロームの予防」対策への取組予定を尋ねたところ、1回100食以上を提供している施設では約5割が「取り組んでいく」と回答したが、1回100食未満の施設は1割強であり、また、3割弱は「取り組む予定はない」と回答した(下図)。

②メタボリックシンドロームの予防対策に取り組む予定がある施設に対して、具体的な取組内容を尋ねたところ、「特別メニューを設置する」、「栄養成分表示や食事バランスガイドの表示」、「啓発資料を配布・掲示」などが多く、食生活相談や講演会など積極的な取組みを予定している施設は少なかった。



(3) 企業におけるメタボ該当者への食生活改善指導への取組 (21年度)

ある企業の特定健診におけるメタボ該当者に対して、企業と地域活動栄養士会が連携し食生活相談を実施した。

食生活相談は、地域活動栄養士会が企業に出向き、対象者に対して日常の食生活内容な食習慣を聞き取り、個人目標を設定するなど2回の個別相談を実施し、体重の減少や意識の改善など日常の食生活習慣における行動や意識の変容に一定の成果が得られた。

企業としては、今回の取組を基に、企業内に設置された社員食堂の場を活用し、メタボ該当者に対してヘルシーメニューの提供などを実施し、従業員が継続した生活習慣病予防に対する健康管理体制の整備を目指していく。

(4) 「食育情報冊子」(21年度版)の作成(20年度)

① 高齢者の食支援情報を掲載した冊子「楽しく食べて元気に長生き」の作成

地域で高齢者の食を支援する機関や団体等の連携の推進と地域の高齢者への情報提供のために、「高齢者の食支援情報冊子」を作成した。

内容は、高齢者の食を支援する人材の情報、高齢者が食を楽しむ場所の情報、高齢者に適した食品の情報などを掲載した。

② 子どもの食育情報を掲載した冊子「元気ハツラツおいしく食べてすくすく成長」の作成

子どもの食育に関わる施設における食育事業の推進のために、「子どもの食育情報冊子」を作成した。

内容は、子どもの食育を支援する人材の情報、子どもや保護者が一緒に調理する場所、食材を入手する場所の情報など

この二種類の情報冊子は、ともに21年度版として作成した。

その後は、関係機関等から追加情報などを収集し、保健所のホームページ上で掲載内容を更新している。

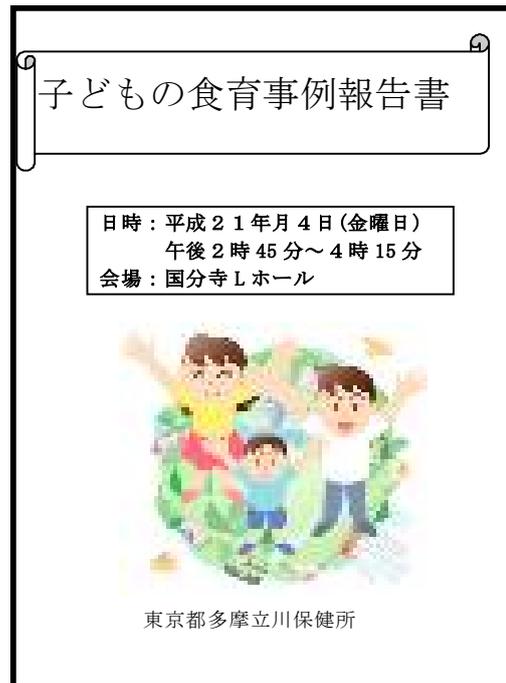


(5) 子どもの「食育事例報告会」の開催（21年度）

平成18年度に「子どもの食育推進連携会議」を設置し、地域における子どもの食育の関係機関や団体のネットワークを図り、子どもの食育の効果的な推進を図った。

地域での食育の取組を充実させるためには、複数の関係機関や団体の連携が重要であり、実際の取組を広めていくため、取組事例を紹介する「子どもを対象とした食育事例報告会」を開催した。

- ・食育事例1：保育園と隣接している児童館が連携し、保育園栄養士が未入園の親子を対象に、親子クッキングや栄養講話等を行っている。
- ・食育事例2：保育園と魚商が連携し、園児の目の前で魚を解体するなど、食材に親しむとともに命を食していることに感謝する心を身に付けさせている。
- ・食育事例3：家庭、学校給食課、農業生産者が連携し、生徒たちの実習、体験において、生徒自らが収穫したものを生徒が給食センターに搬入することで地場産物と給食の関わりを体得している。



(6) 食育研修会の開催（平成20年度）

給食施設及び一般市民を対象に食育研修会を開催し、食育関係機関や一般市民の食育に関する意識の向上を図った。

	日時	会場	参加者	講師	テーマ
第1回	21. 1. 30 午後2～4	国分寺 Lホール	児童福祉施設 47名	早稲田大学 教授 柴田 重信 氏	体内時計と栄養の観点から見た食育 ～親が変われば子供が変わる生活リズム～
第2回	21. 2. 4 午後2:45～ 4:25	立川市 アイム	一般市民等 67名	落語家 三遊亭栄楽 氏	見直そう古き好き食生活 ～落語に見る食文化～

3 まとめ

○ 各市で開催される「栄養連絡会」への支援

各市の食育推進計画づくりは、着実に進みつつある。計画は、食育推進を地域住民や食育関係者と共有する設計図であり、全ての地域における食に関する情報や取組が継続的に推進するため必要事項を検討する必要がある。

保健所は、各市単位に設置されている「栄養連絡会」に積極的に参画し、市食育推進計画作成及びその実施のための整備を進めていく。「市食育推進計画」の策定により、市全体の機運の醸成とともに各地区で展開されつつある連携事業が継続され推進していくシステムづくりを支援する。

○ 保健所ホームページの充実

保健所のホームページに、「たまたち食育ネット情報」を組み入れ、食育に関する情報提供を行うとともに、各関連・団体とのリンク設定により食育の取組状況などを情報提供している。

これまでの取組事業である「親子食育教室マニュアル」や高齢者及び子どもの「情報冊子」については最新情報をホームページ上で更新し、地域における最新の食育情報を掲載するなど更なる充実を図っていく。

高齢者施設における感染症予防自主管理体制の推進と施設間ネットワークの構築～施設の声を活かした感染症予防マニュアル作成支援事業～

北多摩西部保健医療圏(多摩立川保健所)

実施年度	開始：平成20年度、 終了：平成21年度
背景	<p>当保健所では、平成15年度より保育園における感染症予防のためのキーパーソン育成講習会を開始し、その後各市代表の世話人会形式での保育園ネットワーク連絡会を継続している。</p> <p>一方、高齢者施設においても感染性胃腸炎や疥癬等感染症の集団発生が見られる。保健所は平常時・発生時に施設の個別支援を行っているが十分な対策が定着しづらい。そのため、世話人を中心としたネットワーク構築の手法を高齢者施設に対しても実施することで、各施設での感染拡大防止対策の徹底に加え、ネットワーク構築による施設共通課題の解決に向けた検討が可能となり、より自主管理を推進することが期待できると考えた。</p>
目標	<p><到達目標(2か年計画)></p> <p>情報共有の場となるネットワーク連絡会を通して、施設の自主管理促進と施設間のネットワークの構築を図り施設の感染症予防対策を推進する。</p> <p><平成20年度></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 通所施設とグループホームの感染症対策やネットワークの実態を把握する。 2 13年度に当所が作成した「疥癬対応マニュアル」を現場に有用なマニュアルとして提供できるように改定・周知する。 <p><平成21年度></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 疥癬マニュアル検討委員会メンバーをベースにした世話人会を立ち上げ、現場の感染症対策の状況を意見交換する。 2 世話人会意見をもとにネットワーク連絡会を開催し、高齢者施設のネットワーク構築に向けて足がかりを作る。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成20年度 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通所施設とグループホームを主として実態やネットワークに関するアンケート調査(情報提供含む)を実施することで課題を明らかにし、必要に応じて訪問調査を実施した。 (2) 専門家と施設職員による「疥癬対応マニュアル」検討会を立ち上げ改定作業を行い、施設職員対象に疥癬講習会を開催した。 2 平成21年度 <ol style="list-style-type: none"> (1) 検討委員を主軸とした世話人会を設置し、調査結果を踏まえて共通課題を確認し、連絡会の発足へつなげた。 (2) 世話人会が中心となって、感染予防マニュアルの有効活用等をテーマとしたネットワーク連絡会を開催した。
評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 管内高齢者施設に対して、世話人を呼び掛けることに困難があったが、今まで集団発生等であつたつながりのあつた施設から協力が得られ、世話人会を立ち上げることができた。世話人会では活発な意見交換ができ、ネットワーク連絡会に反映させることができた。 2 ネットワーク連絡会は、感染症の全般的な基礎知識と情報交換目的のグループワークによる構成で開催した。横のつながりを意識した内容でお互いに共有することができた。 3 ネットワーク連絡会の事後アンケートにより、施設間のつながりを目的とした連絡会の構成は好評であり、今後の継続開催の希望も多く、世話人として協力可能な参加者もみられ、21年度は十分な成果をあげたと考える。
問い合わせ先	<p>多摩立川保健所 保健対策課 感染症対策係</p> <p>電話 042-524-5171</p> <p>ファクシミリ 042-524-7813</p> <p>E-mail S0000346@section.metro.tokyo.jp</p>

